

長崎県における 自殺対策



長崎県

長崎こども・女性・障害者支援センター

中央児童相談所／

婦人相談所／配偶者暴力相談支援センター／

身体障害者更生相談所／知的障害者更生相談所／

精神保健福祉センター／高次脳機能障害支援センター

大塚 俊弘

1

自殺にまつわる誤解や誤った社会通念

2

自殺とは、“不名誉なもの”であるという、
誤った社会通念を私たちは幼少期からたたき込まれている。

「自殺は、命を大切にできなくなったり、
人生をあきらめた人が、
現実から逃げるために行う、恥ずかしい行為である。」



「借金、金にルーズなダメな人間がするものであり、
自分で作った借金なのだから、
自力で落とし前をつけるべきである。」



「うつ病は、くよくよ考え過ぎたり、悩みをため込んだ人や、
精神力が弱い人になる病気である。」



誤った社会通念からの脱却

「人間は、解決困難な課題が山積すると、それらに圧倒され、徐々に周囲の様々な解決方法や支援者等が見えなくなり「死んで全てを終わりにするしか方法がない」という思い（“心理的視野狭窄”）に陥るためにその行為に及んでしまう。すなわち、自殺とは誰にでも起こりうる追い込まれた末の死である。」

「借金に苦しむ人の多くは生活のために借金をせざるを得なくなった人たちで、グレーゾーン金利の存在など社会的な問題によって返せなくなるもので、法律家に相談することで解決するものである。」

「うつ病は、困難や仕事などが多い人が脳内の神経伝達物質を使い果たしてしまった、脳のバッテリー切れであり、機能が多いスマートフォンのバッテリーがすぐ切れるのと同じようなものである。」

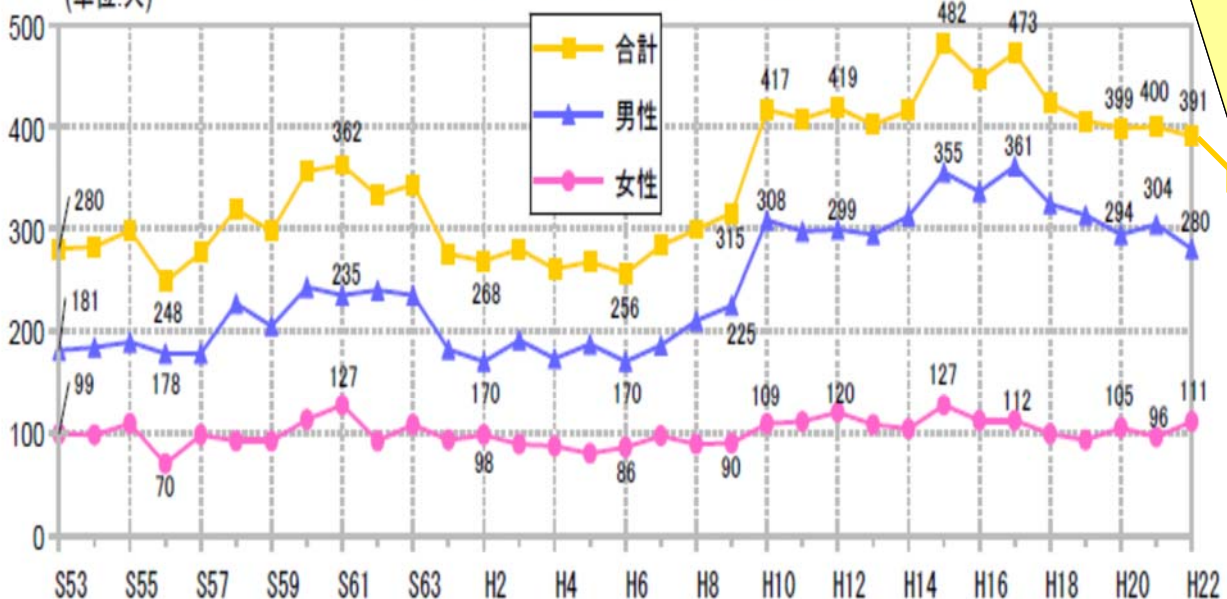
長崎県における自殺者の推移

（警察統計）

表示文字列

（単位：人）

昭和53年以降の自殺者数の推移（県内）



長崎県の自殺者数／自殺死亡率の推移

			H. 9	H.10	H.11	H.12	H.13	H.14	H.15	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20	H.21	H.22	H.23
人口動態統計 （厚生労働省）	県内	自殺者数 （人）	284	379	368	372	341	368	449	383	432	395	366	372	329	368	320 （13%減）
		自殺死亡率 （人／10万人）	18.5	24.8	24.2	24.6	22.6	24.5	30.0	25.7	29.3	27.0	25.3	25.9	23.1	25.9	22.7
		全国順位	26位	25位	25位	22位	28位	22位	10位	18位	9位	15位	24位	17位	33位	9位	26位
	全国	自殺死亡率 （人／10万人）	18.8	25.4	25.0	24.1	23.3	23.8	25.5	24.0	24.2	23.7	24.4	24.0	24.4	23.4	22.9
		自殺者数 （人）	2万 3,494	3万 1,755	3万 1,413	3万 0,251	2万 9,375	2万 9,949	3万 2,109	3万 0,247	3万 0,553	2万 9,887	3万 0,827	3万 0,229	3万 0,707	2万 9,554	2万 8,874 （2.3%減）
警察統計	県内自殺者数 （人）		315	417	408	419	402	416	482	448	473	423	406	399	400	391	347 （11.3%減）
	全国自殺者数 （人）		2万 4,391	3万 2,863	3万 3,048	3万 1,957	3万 1,042	3万 2,143	3万 4,427	3万 2,325	3万 2,552	3万 2,155	3万 3,093	3万 2,249	3万 2,845	3万 1,690	3万 0,651 （3.3%減）

長崎県の自殺者数／自殺死亡率の推移 (2)

人口動態統計

	自殺者数	自殺率 [人口10万対]
平成9年	284人	18.5
平成10～18年	387.4人 (年平均)	25.85 (年平均)
平成19～23年	351.0人 (年平均)	24.58 (年平均)
平成20～23年	347.3人 (年平均)	24.40 (年平均)

平成24年上半期

152人

(前年183人)

警察統計

	自殺者数	自殺率 [人口10万対]
平成9年	315人	20.5
平成10～18年	432.0人 (年平均)	28.74 (年平均)
平成19～23年	388.6人 (年平均)	27.06 (年平均)
平成20～23年	384.3人 (年平均)	26.85 (年平均)

原因・動機別及び年代別自殺者数（H19～H20合算）

警察統計をもとに内閣府で作成（長崎県分）

原因・動機特定者の 原因・動機別	～19	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70～ 79	80～	不祥
家庭問題		5	17	17	17	20	10	8	
健康問題	4	18	45	49	50	58	48	35	
経済・生活 問題		8	24	54	80	33			
勤務問題		7	12	12	18				
その他									
計	12	51	114	149	189	125	70	53	

長崎県自殺対策専門委員会での検討

平成18年12月設置 長崎県自殺対策連絡協議会のワーキンググループ

【委員構成】

自死遺族、消費生活センター、弁護士会、司法書士会、産業保健センター、企業の安全対策室、いのちの電話、警察、教育委員会、医師会、救命救急センター、精神科病院協会、看護協会、保健所、市町保健センター、大学精神科教室

★ ゲートキーパー養成の検討の中での自死遺族代表からの意見

たとえ町中にうつ病の相談窓口が整備されたとしても、多重債務のためうつ状態になった人は、そのような窓口には決して訪れない。まずは、目の前の問題解決に走り回る。自殺に関する専門の相談窓口が作られたとしても、一定数のゲートキーパーを養成し配置したとしても、それぞれ抱えている問題は多種多様であり、しかも多くが一人で複数の問題を抱えている以上、極一部の人しか訪れないだろう。

相談機関を充実しても、支援を必要としている人がそこに来なかったら、意味がないのではないかな？

※)ゲートキーパー：自殺のハイリスク者に対する

“早期対応の中心的役割を果たす人材”

（自殺総合対策大綱〔内閣府、2007〕）